

遺言書の保管申請をするためのチェックリスト（申請書の作成～ステップ3）

チェック事項

岐阜地方法務局
5個のチェック事項が「はい」であるか、「該当しない」ときはチェックしてください。全てにチェックができましたら、ステップ4へ進んでください。

ステップ3 法務局に提出する遺言書保管ための**申請書**の記載（※申請書の様式は、次のURLにあります。）

http://houmukyoku.moj.go.jp/gifu/page000001_00022.html

- | | |
|--|--------------------------|
| <p>1 「遺言書の保管申請書」は、記入すべき事項を全て記入していますか。
また、該当する□にはレ印を記入していますか。</p> | <input type="checkbox"/> |
| <p>2 遺言書に「受遺者等」又は「遺言執行者等」を記載した場合は、申請書の【受遺者等・遺言執行者等欄】に記載しましたか。
注）ただし、遺言により保管申請時の<u>推定相続人（※）の立場のみにある人に相続させる場合は</u>、それらの推定相続人を「受遺者等」として申請書の【受遺者等・遺言執行者等欄】に記載する必要はありません（※推定相続人とは、現状のまま相続が開始された場合に、相続権がある人のことを言います。）。</p> | <input type="checkbox"/> |
| <p>3 申請書に、記載事項の訂正、加入又は削除をした場合、二重線を引いてその近辺に正書しましたか。
（訂正した文字は読むことができる状態で残していますか。訂正箇所に押印はいりません。）</p> | <input type="checkbox"/> |
| <p>4 申請書の印刷は、両面・拡大・縮小をしていませんか。また、印刷した用紙を再度コピーしていませんか。</p> | <input type="checkbox"/> |
| <p>5 申請書の用紙に汚損、ゆがみ、変色等はありませんか。</p> | <input type="checkbox"/> |